

# 協議離婚届 〈記入例〉

※鉛筆・消えやすいインク・摩擦熱で消えるインクなどの筆記具は使用しないでください。

|  |  |  |   |        |                |
|--|--|--|---|--------|----------------|
| 離婚届  |  | 受理 令和 年 月 日  |   |        |                |
| 令和 8 年 4 月 2 日届出                                 |  | 第 号  |   |        |                |
| 長 殿  |  | 通知(送付) 令和 年 月 日  |   |        |                |
|  |  | 第 号  |   |        |                |
|  |  | 書類調査   | 戸籍記載                                    | 記載調査   | 調査票 附 票 住民票 通知 |
| (フリガナ) 夫 エドガワ タロウ                                | 妻 エドガワ ハナコ   |  |   |        |                |
| 氏 名  | 江戸川 太郎   |  | 江戸川 花子                                  |        |                |
| 生 年 月 日  | 平成 3 年 9 月 1 日   |  | 平成 3 年 10 月 1 日                         |        |                |
| 住 所  | 東京都江戸川区中央1丁目<br>4番 1-101号 中央マンション  |  | 東京都葛飾区立石<br>5丁目13番1号                    |        |                |
| 本 籍  | 東京都江戸川区中央一丁目4  |  | 番地番                                     |        |                |
| (外国人のときは国籍だけを書いてください)                            | 筆頭者の氏名 江戸川 太郎  |  |   |        |                |
| 父母及び養父母の氏名<br>父母との続柄                             | 夫の父 江戸川 幸雄   | 続き柄 長男   | 妻の父 大阪 一男                               | 続き柄 長女 |                |
| (右記の養父母以外にも養父母がいる場合には、その他の欄に書いてください)             | 母 松子   |  | 母 梅子                                    |        |                |
|  | 養父   | 続き柄 養子   | 養父 東京 次郎                                | 続き柄 養女 |                |
|  | 養母   |  | 養母 春子                                   |        |                |
| 離婚の種別  | <input checked="" type="checkbox"/> 協議離婚   |  | <input type="checkbox"/> 和解 年 月 日 成立    |        |                |
|  | <input type="checkbox"/> 調停 年 月 日 成立   |  | <input type="checkbox"/> 請求の認諾 年 月 日 認諾 |        |                |
|  | <input type="checkbox"/> 審判 年 月 日 確定   |  | <input type="checkbox"/> 判決 年 月 日 確定    |        |                |
| 婚姻前の氏にもどる者の本籍                                    | <input type="checkbox"/> 夫 は <input checked="" type="checkbox"/> もとの戸籍にもどる               |  | <input type="checkbox"/> 新しい戸籍をつくる      |        |                |
|  | <input checked="" type="checkbox"/> 妻  |  |   |        |                |
| 未成年の子の氏名   | 京都府京都市北区紫野東御所田町33番地 筆頭者の氏名 東京 次郎   |  |   |        |                |
|  | 父母双方が親権を行う子 江戸川 一郎   |  |   |        |                |
|  | 父(夫)が親権を行う子 江戸川 二郎   |  |   |        |                |
|  | 母(妻)が親権を行う子 江戸川 三郎   |  |   |        |                |
|  | 親権者の指定を求める家事審判又は家事調停の申立てがされている子  |  |   |        |                |
| (協議離婚で親権者の定めをした場合) 相違なければ、それぞれが☑のようにしるしをつけてください。 | 夫 <input checked="" type="checkbox"/> 離婚後も共同で親権を行使すること又は単独で親権を行使することの意味を理解し、真意に基づいて合意した。 | 妻 <input checked="" type="checkbox"/> 離婚後も共同で親権を行使すること又は単独で親権を行使することの意味を理解し、真意に基づいて合意した。 |   |        |                |

(1) 婚姻中の氏名を、戸籍に記載されている字体で書いてください。フリガナも書いてください。

(2) 住民登録をしているところを書いてください。ただし、離婚届と同時に住所変更届を出す場合で、変更後の住所が江戸川区内の場合には新住所を書いてください。

(2) には、婚姻中の本籍を書いてください。

(3)、(4)、(9)の☐には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。

婚姻前の氏にもどる者の本籍の書き方は右の(注)を参照してください。

(5) には、離婚する夫婦の間に未成年のお子さんがあるときは、お子さんの親権者を父母(共同親権)またはどちらか一方(単独親権)とするかを協議の上、各欄にお子さんの氏名を書いてください。あわせて親権行使について合意した旨のチェックをつけてください。親権者の指定を求める家事審判又は家事調停の申立てをしている場合は、お子さんの氏名を書いてください。

記入不要

|                           |            |                |
|---------------------------|------------|----------------|
| 住所を定めた年月日                 | 夫 年 月 日    | 妻 年 月 日        |
| 平日の昼間、連絡のとれる電話番号を書いてください。 | 連絡先 電話 ( ) | 自宅・勤務先 [ ] ・携帯 |

|                     |  |                    |
|---------------------|--|--------------------|
| (6) 同居の期間           | 令和元年11月から  | 令和4年6月まで           |
| (7) 別居する前の住         | 東京都江戸川区中央1丁目4  | 番地番 1-101号 中央マンション |
| (8) 別居する前の世帯のおもな仕事と | <input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯<br><input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯<br><input checked="" type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁を除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)<br><input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)<br><input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯<br><input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯<br><small>(国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)</small> |                    |
| (9) 夫妻の職業           | 夫の職業   | 妻の職業               |
| (10) 届出人署名(※押印は任意)  | 夫 江戸川 太郎 印   | 妻 江戸川 花子 印         |

届出人は夫と妻それぞれが婚姻中の氏名で署名(自署)してください。なお、押印は任意です。

|                     |                     |                        |
|---------------------|---------------------|------------------------|
| 証 人 (協議離婚のときだけ必要です) |                     |                        |
| 署 名(※押印は任意)         | 幸野 義太郎 印            | 奥山 竹子 印                |
| 生 年 月 日             | 昭和 41 年 7 月 18 日    | 昭和 43 年 6 月 8 日        |
| 住 所                 | 東京都中野区中野4丁目<br>8番1号 | 東京都江戸川区中葛西3丁目<br>10番1号 |
| 本 籍                 | 東京都杉並区阿佐谷南<br>一丁目15 | 東京都江戸川区中葛西三丁目<br>10    |

成年者二名の署名(自署)が必要です。なお、押印は任意です。

(注)  
1. 婚姻の際に氏が変わった方が、妻の場合(夫の氏で婚姻)は☑妻に、夫の場合(妻の氏で婚姻)は☑夫にしるしをつけてください。  
2. 婚姻前の氏にもどる者の本籍は、  
① 婚姻前の戸籍にもどるときは、☑もとの戸籍にもどるにしるしをつけ、もどる戸籍とその筆頭者の氏名を書いてください。  
② 新しい戸籍をつくるときは、☑新しい戸籍をつくるにしるしをつけ、新しい本籍と婚姻前の氏で本人の氏名を書いてください。  
3. 離婚届と同時に「離婚の際に称していた氏を称する届(戸籍法77条の2の届)」を届出するときは、この欄は記入不要です。

未成年の子がいる場合は、次の☐のあてはまるものにしるしをつけてください。  
離婚後の子育ての分担について  
 取り決めている。 ☐まだ、決めていない。  
子育ての分担: 子の身の回りの世話を期間で分担したり、子に関する事項(例えば、教育に関する事項、医療に関する事項など)の決定を父母で分担したりすること。父母の一方が全て行うとの取決めをしている場合も「取決めをしている。」にしるしをつけてください。  
親子交流について  
 取り決めている。 ☐まだ、決めていない。  
親子交流: 未成年の子と離れて暮らしている親が子と定期的、継続的に、会って話をしたり、一緒に遊んだり、電話や手紙などの方法で交流すること。父母双方が定期的、継続的に子育てをすることの取決めをしている場合や、諸事情により交流を実施しないとの取決めをしている場合も「取決めをしている。」にしるしをつけてください。  
経済的に自立していない子(未成年の子に限られません)がいる場合は、次の☐のあてはまるものにしるしをつけてください。  
養育費の分担について  
 取り決めている。 ☐まだ、決めていない。\*未成年の子については、取決めをしていなくても暫定的に養育費を請求することができる制度があります。  
養育費: 経済的に自立していない子(例えば、アルバイト等による収入があっても該当する場合があります)の衣食住に必要な経費、教育費、医療費など。諸事情により養育費を支払わないとの取決めをしている場合も「取決めをしている。」にしるしをつけてください。

未成年の子がいる場合は、☐のあてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。